

衛星放送用受信設備の
光配信方式に係る要求条件（素案）

1 基本的な考え方（素案）

本アドホックグループで検討する衛星放送用受信設備の光配信方式については、2回の検討から次のような項目が挙げられるのではないかと考えられる。

- ・漏洩をなくす観点からオール光システムを最終目標とすべき。
- ・現行の光配信システムは大規模な集合住宅ではすでに実用化されており一定の効果があると認められることから、小規模な住宅への適用方策を中心に検討すべき。
- ・従来の同軸配信方式で可能なサービスを可能な限り包含しつつ、なるべく簡易、安価で安全なシステムとすべき。
- ・原則、中間周波数を使用しないこととするが、過渡期で特に価格面等から中間周波数を使用しなくてはならない場合は、機器からの漏洩は最小限とすべき。

2 要求条件（案）

（1）システム全体

項目	要求条件（案）
インターオペラビリティ	・衛星基幹放送、地上放送、CATV 等と互換性があること。
サービス	・同軸配信で対応しているサービスに対応可能であること。 ・今後の拡張性があること。
中間周波数の漏洩	・中間周波数を使用する場合は、最小限の漏洩とすること。

（2）機器

項目	要求条件（案）
LNB	・右左旋ともに LNB からダイレクトに光出力を行うこと。
光送信機	・入力する信号のレベルの差を吸収すること。 ・レベル調整の課程で中間周波数に変換する場合は、最小限の漏洩とすること。
光増幅器/ 光分配器	・光を入力し、光で出力すること。 ・分配等の課程で中間周波数に変換する場合は、最小限の漏洩とすること。
光ファイバー	・途中で増幅させることなく各機器まで配信を可能とすること。 ・安価で、安全、施工が簡単なものとする。
光受信機	・将来的にテレビに内蔵されることを想定し、小型なものとする。 ・中間周波数に変換する場合は、最小限の漏洩とすること。